

京都市告示第 284 号

道路法第 10 条第 1 項の規定に基づき、次の市道の路線を廃止します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 21 年 10 月 20 日

京都市長 門 川 大 作

整理番号	路線名	起終	点	重要な経過地
1	衣笠経41号線	北区大北山原谷乾町101番地の34地先 同町101番地の2地先		
2	衣笠緯13号線	北区大北山原谷乾町103番地の2地先 同町91番地地先		
3	嵯峨経117号線	右京区北嵯峨八丈町6番地の5地先 同町5番地地先		
4	西京極58号線	右京区西京極南方町1番地地先 同上		
5	桂経48号線	西京区上桂森上町22番地の4地先 同町11番地の1地先		
6	桂緯47号線	西京区上桂森上町22番地の4地先 同町23番地の2地先		

(建設局土木管理部道路明示課)